

令和7年12月19日

令和7年 第12回

# 東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

## 令和7年第12回東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 令和7年12月19日（金曜日）午後2時00分～午後2時24分

2. 場 所 東大和市役所会議棟第6・7会議室

3. 出席委員 1番 岡田博史（教育長）

2番 岩田圭子

3番 藤宮志津子

4番 新庄涼子

5番 石井和光

4. 欠席委員 なし

5. 説明職員

教育部長	田口茂夫	教育指導担当 部長兼	石田玲奈
教育総務課長	加藤泰正	教育指導課長	
指導担当課長	俵宗次郎	学校施設更新 等担当課長	長瀬正人
生涯学習課長	廣瀬裕	青少年課長	内野峻佑
		中央図書館長	浴靖子

6. 書記

庶務係長	赤間祐介	主 事	濱仲あかね
------	------	-----	-------

○議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 教育長諸務報告

第3 第23号報告 事務の臨時代理の承認について

第4 第38号議案 東大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則

第5 その他報告事項 (1) 東大和市青少年問題協議会条例施行規則を廃止する規則について

---

◎開会の辞

○岡田教育長 皆さん、こんにちは。

ただいまから、令和7年第12回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

---

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○岡田教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、藤宮委員にお願いいたします。

○藤宮委員 はい、かしこまりました。

---

◎日程第2 教育長諸務報告

○岡田教育長 日程第2、教育長諸務報告を行います。

11月17日月曜日、令和7年度第2回東大和市医師会と市との医療検討会に出席をしました。

11月20日木曜日、教育委員会訪問として第一小学校を訪問しました。

11月21日金曜日、臨時校長会及び教育委員会定例会に出席をしました。

同日、東大和市立第二小学校開校70周年記念式典に出席をしました。また、東京2025デフリンピック・ボウリング競技を観覧しました。

11月23日日曜日、ふれあいスポーツフェスティバルを観覧しました。このふれあいスポーツフェスティバルは、昨年度まで行っていたふれあい市民運動会とスポーツ協会が主催している市民スポーツ・レクリエーションフェスティバルを合わせたイベントになりますが、当日お子さんたちもたくさんいらして非常に盛り上がったスポーツフェスティバルとなりました。

11月27日木曜日、東京都市指導主事会第4地区指導連絡会に出席をしまして挨拶をしました。

11月28日金曜日から12月24日水曜日、これからですけれども、24日の水曜日まで令和7年第4回市議会定例会に出席をしました。また、12月24日の閉会日に出席を予定しています。

11月29日土曜日、は～とふるまつりを観覧しました。

12月5日金曜日、令和7年度東京都公立学校校長選考合格者等に対する伝達式

に出席をしました。今年度も東大和市で多くの合格者を出すことができました。これからも管理職等、学校のリーダーとして東大和市の教育を担っていただける、先生方に期待を申し上げました。

12月7日日曜日、第60回東大和市ロードレース大会を観覧しました。こちらは観覧だけではなくて私自身も選手としても走りました。当日は、毎年そうですが晴天で、気持ち良く走ることができましたし、応援することもできました。子どもたちも大勢参加していて、記録に向けて頑張っている様子が、とても気持ち良かったなと思いました。

12月9日火曜日、「税についての作文」、「税の標語」コンクールにおける受賞者表彰式に出席をしました。

教育長諸務報告が終わりました。

ただいまの報告につきまして、ご質疑等ございましたらご発言をお願いします。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 では、教育長諸務報告を終わります。

---

### ◎日程第3 第23号報告 事務の臨時代理の承認について

○岡田教育長 日程第3、第23号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を議題に供します。

報告の説明をお願いいたします。

田口教育部長。

○田口教育部長 ただいま議題となりました第23号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、令和7年度東大和市一般会計補正予算（第5号）であります。一般会計補正予算（第5号）は、令和7年第4回市議会定例会に第65号議案として提出され、11月28日に原案どおり可決されておりますが、前回の教育委員会定例会開催時点では、市長との予算の最終調整が終了しておりませんでした。

その結果、市議会に提出する前に教育委員会定例会に付すことができず、令和7年11月21日付で事務の臨時代理をさせていただきましたので、今回の教育委員会定例会にてご報告申し上げ、承認をお願いするものであります。

それでは、内容についてご説明申し上げます。

お手元にご配付の補正予算事項別明細書に基づきましてご説明申し上げます。

補正予算書の6ページをお開きください。はじめに、第3表、債務負担行為補正であります。2の廃止であります。第七小学校・第九小学校統合新校建設事業は、期間が令和8年度から令和12年度まで、限度額が58億1,224万円ですが、入札不調による事業延伸に伴い債務負担行為を廃止するものであります。

11ページをお開きください。次に、歳入であります。16款都支出金は、1億9,283万2,000円の増額であります。2項都補助金は、6,589万8,000円の増額であります。

13ページをお開きください。8目教育費都補助金は、3,581万円の増額で、1節教育総務費補助金は、3,401万1,000円の増額であります。教育指導課の1つ目の公立学校情報機器整備支援事業補助金は、978万3,000円の計上で、G I G A端末設定に要する経費が補助対象として決定されたことに伴い計上するものであります。2つ目の東京都デジタル利活用支援員配置支援事業補助金は、2,397万6,000円の計上ですが、支援員配置に要する経費が補助対象として決定されたことに伴い計上するものであります。3つ目の区市町村発達検査体制充実緊急支援事業補助金及び、4つ目の区市町村発達検査体制整備支援事業補助金は、都の補助金の名称変更に伴う予算の組換え及び交付決定による計上であります。

2節小学校費補助金は、179万9,000円の増額で、生物多様性教育環境創出補助事業補助金の計上であります。

3項委託金、6目教育費委託金、1節教育総務費委託金は、199万6,000円の減額ですが、部活動外部指導員等報償の減額に伴い、外部指導者配置支援事業補助金を減額するものであります。

以上のようにいたしまして、教育委員会各部署における歳入の補正予算額は、3,381万4,000円の増額であります。

31ページをお開きください。次に、歳出についてご説明申し上げます。3款民生費は、10億7,214万2,000円の増額であります。

35ページをお開きください。2項児童福祉費は、5億52万3,000円の増額であります。

39ページをお開きください。6目の児童館費は、21万4,000円の増額であります。3のかみきただい児童館運営費は6,000円の増額、6のきよはら児童館運営

費は20万8,000円の増額であります。それぞれ会計年度任用職員の報酬等の増額によるものであります。

55ページをお開きください。10款教育費は、840万9,000円の増額であります。1項教育総務費は2,022万7,000円の増額であります。3目教育指導費は858万1,000円の減額であります。11の学校行事・部活動等運営支援事業費は399万4,000円の減額で、地域活動クラブの運営が地域主体となったことに伴い、部活動外部指導員等報償を減額するものであります。14の情報教育推進事業費は、458万7,000円の減額で、G I G Aスクール端末賃借料の契約差金の減額であります。

2項小学校費は、5,509万4,000円の減額であります。1目学校管理費、2の小学校環境整備事業費は180万円の増額で、第十小学校の芝生化を実施したことに伴う小学校校庭芝生化維持管理委託料の増額であります。

57ページをお開きください。3目特別支援学級費、1の小学校特別支援学級事業費は100万1,000円の増額で会計年度任用職員の報酬の増額によるものであります。

5目学校建設費、2の第七小学校・第九小学校統合新校建設事業費は5,789万5,000円の減額で、入札不調による事業延伸に伴う事業費の皆減であります。

3項中学校費、1目学校管理費、2の中学校環境整備事業費は、2,504万7,000円の増額で、老朽化に伴う第四中学校屋上防水改修工事費の計上であります。

4項社会教育費は、299万3,000円の増額であります。

59ページをお開きください。2目公民館費、2の南街公民館事業費は、6万5,000円の増額、4の蔵敷公民館事業費は3万6,000円の増額、及び、1つ下の3目図書館費、1の中央図書館管理費は8万5,000円の増額で、それぞれ会計年度任用職員の報酬等の増額であります。

5項保健体育費は、1,066万1,000円の増額であります。

61ページをお開きください。3目学校給食費、2の学校給食センター運営費は6,000円の増額で、会計年度任用職員の報酬等の増額であります。

以上のようにいたしまして、教育委員会各部署における歳出の補正予算額は、3,822万2,000円の減額であります。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○岡田教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

岩田委員。

○**岩田委員** 14ページの小学校費補助金の中で生物多様性教育環境創出補助事業となっているんですけども、具体的にはどういうことを指すのでしょうか。

○**岡田教育長** 長瀬更新等担当課長、お願いします。

○**長瀬学校施設更新等担当課長** 補正予算書14ページ、歳入の関係ですが、こちらを活用して第十小学校の一部を芝生化したということでございます。

こちらの補助制度の内容としましては、校庭の芝生化、また屋上・壁面緑化、ビオトープや菜園等の設置など生物多様性の保全及び児童・生徒の意識醸成につながる環境整備する、市の教育委員会の事業に対して補助する制度でございます。こちらについては基本的に10分の10補助となります。その要件としましては、地域との協働による維持管理の仕組みを構築するという要件がございます。

以上です。

○**岡田教育長** 恐らく55ページ、56ページの辺り見ると、その関係が分かるかと思えます。左側の55ページに東京都からの生物多様性教育環境創出補助事業補助金を活用して、第十小学校の一部を芝生化したという流れになっています。

○**岩田委員** ありがとうございます。

○**岡田教育長** ほかにはいかがでしょうか。

新庄委員、お願いします。

○**新庄委員** 14ページの中学校の部活動における外部指導者配置支援事業補助金減額とあるのですが、減額の理由などを詳しく教えていただけますでしょうか。

○**岡田教育長** 石田教育指導担当部長。

○**石田教育指導担当部長兼教育指導課長** こちらの事業につきましては、東京都の部活動の地域移行のモデル事業ということで令和6年度から、アルティメットクラブについて実施していました。実施してきた中で、アルティメットクラブについては、運営に当たり今後市からの補助を活用しなくても活動する児童・生徒の保護者からの会費徴収等による体制が整えられたことから減額となっています。

以上でございます。

○**岡田教育長** ほかにはいかがですか。

特によろしいですか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 では、また詳細に何かありましたら、お声をかけていただければと思いますが、質疑を終了してもよろしいでしょうか。

では、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

第23号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岡田教育長 ご異議なしと認め、さよう決めます。

---

◎日程第4 第38号議案 東大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則

○岡田教育長 日程第4、第38号議案 東大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

田口教育部長。

○田口教育部長 ただいま議題となりました第38号議案 東大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則につきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、教育委員会が教育長に委任している事務の事項から除外しております「法令又は条例に基づく附属機関の委員、学校医等の任命又は委嘱及び解任又は解嘱に関する事」について、委員の委嘱、解嘱等が委員の都合による辞職など、至急手続が必要な場合や学校長など充て職も多いことを鑑み、教育長の専決により処理ができるようにするにあたり、本規則の一部を改正するものであります。

それでは、内容につきましては、議案資料の新旧対照表でご説明をさせていただきます。

新旧対照表2ページをご覧ください。第2条は教育長に委任する事務の規定であります。第11号を削り、第12号を第11号とし、第13号から第16号までを1号ずつ繰り上げるものであります。

次に、4ページをお開きください。第4条は、教育長の専決の規定であります。第1項中第8号を第9号とし、新たに第8号として「法令又は条例に基づく

附属機関の委員、学校医等の任命又は委嘱及び解任又は解嘱に関すること」を加えるものであります。次に、同条第2項中同項第8号を同項第9号に改めるものであります。

最後に附則でございますが、本規則の施行日を公布の日からとするものであります。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○岡田教育長 説明が終わりました。

ご質疑があればご発言をお願いいたします。

これまで、学校医などの任期が来たので新たな先生を委員としますというようなことを教育長のほうで事務を委任するというので、よろしいですかね。

(発言する者なし)

○岡田教育長 では、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

第38号議案 東大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岡田教育長 ご異議なしと認め、さよう決めます。

---

## ◎日程第5 その他報告事項

○岡田教育長 日程第5、その他報告事項を行います。

報告事項(1) 東大和市青少年問題協議会条例施行規則を廃止する規則について、本件の報告をお願いいたします。

内野青少年課長。

○内野青少年課長 その他報告(1) 東大和市青少年問題協議会条例施行規則を廃止する規則について、ご説明を申し上げます。

初めに、本件につきましては、本規則の制定の根拠である東大和市青少年問題協議会条例を廃止する条例について、令和7年第10回教育委員会定例会においてご報告を申し上げまして、その後、令和7年第4回市議会定例会において議決されましたことから、委任規則である本規則を廃止するものであります。

次に、附則であります。施行日を、当該協議会条例を廃止する条例と同様に令和8年4月1日とするものであります。

なお、当該条例の廃止に伴いまして、お手元に配付しております資料、こちら4枚おめくりいただいた資料になりますけれども、「東大和市青少年問題協議会条例」の廃止に伴う廃止及び一部改正する関連例規一覧の項番号5、東大和市非常勤職員の報酬等に関する条例につきましては、当該協議会条例を廃止する条例の附則において一部改正をさせていただきます。

また、当該一覧に記載しております他の例規につきましては、各所管部署において廃止等の手続を行う予定であります。

以上であります。よろしくお願ひ申し上げます。

○岡田教育長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言お願ひいたします。

条例の廃止については、この定例の教育委員会の中で提案をして、議会において承認されたところで、今回規則を廃止するということになっております。それに伴う関連の例規については先ほど資料の中に表になっているものを、これから手続をすることになるかと思ひます。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 では、質疑を終了いたします。

---

### ◎閉会の辞

○岡田教育長 以上をもちまして、本日本日予定しておりました議事日程は全て終了いたしました。

これをもって令和7年第12回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後 2時24分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会教育長

岡田博史

会議録署名委員

藤宮志津子